

「鹿児島県道路公社 総合評価落札方式ガイドライン」 令和7年度改訂について

1 対象額の変更

近年の急激な労務費や資材価格の上昇を踏まえ、総合評価落札方式の対象とする額の下限値について、5千万円から6千万円に変更する。

<令和7年度 総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事>

工 種 等
一般土木工事（6千万円以上～1億3千万円未満）
〃 （1億3千万円以上～3億円未満）
〃 （3億円以上～WTO未満）
橋梁上部工（PC）（6千万円以上～WTO未満）
橋梁上部工（鋼橋）（6千万円以上～WTO未満）

- 2 評価項目の見直し（令和5年度に決定し、6年度を周知期間としていたもの）
週休2日の施工実績の評価に代えて、ワーク・ライフ・バランスに関する評価（えるぼし、くるみん、県女性活躍推進宣言登録企業等に加点）を実施

- ① ア又はイであること0.4点 ※JVは0.5点
ア えるぼし又は、くるみんの認定企業である。
イ えるぼし又は、くるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業である。
- ② ウ又はエであること0.2点 ※JVは0.3点
（①イのどちらかの要件を満たしている者を加点）
ウ えるぼし又は、くるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業である。
エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業である。

<単体工事の場合>

【現行】		【見直し案】	
1 点 を 上 限	前年度週休二日県内施工実績 4 週8休 (0.4) 4 週7休 (0.2) 4 週6休 (0.1) 鹿児島県の発注工事	1 点 を 上 限	ワーク・ライフ・バランスの取組み ① ア又はイである。(0.4) ア えるぼし又はくるみんの認定企業 イ えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 ② ウ又はエである。(0.2) ウ えるぼし又はくるみんの認定に係る一般事業主行動計画策定・届出企業 エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業
	過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.4) 部分活用 (0.2) 鹿児島県の発注工事		過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.4) 部分活用 (0.2) 鹿児島県の発注工事
	建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.4) 登録 (0.2) ※当該工事		建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.4) 登録 (0.2) ※当該工事
	登録基幹技能者活用 活用あり (0.2) 活用なし (0.0) ※当該工事		登録基幹技能者活用 活用あり (0.2) 活用なし (0.0) ※当該工事

＜JV工事の場合＞

【現行】		【見直し案】	
2 点 を 上 限	【代表者及び代表者以外の構成員】 前年度週休二日県内施工実績 4 週8休 (0.5) 4 週7休 (0.3) 4 週6休 (0.1) 鹿児島県の発注工事 ＜各者の実績を評価＞	2 点 を 上 限	【代表者及び代表者以外の構成員】 ワーク・ライフ・バランスの取組み ①ア又はイである。(0.5) ア えるぼし又ははくるみんの認定企業 イ えるぼし又ははくるみんの認定に係る 一般事業主行動計画策定・届出企業 かつ鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 ②ウ又はエである。(0.3) ウ えるぼし又ははくるみんの認定に係る 一般事業主行動計画策定・届出企業 エ 鹿児島県女性活躍推進宣言登録企業 ＜各者の実績を評価＞
	【代表者及び代表者以外の構成員】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.5) 部分活用 (0.3) 鹿児島県の発注工事 ＜各者の実績を評価＞		【代表者及び代表者以外の構成員】 過去2年間ICT活用工事県内施工実績 全面活用 (0.5) 部分活用 (0.3) 鹿児島県の発注工事 ＜各者の実績を評価＞
	建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.5) 登録 (0.3) ※当該工事 ＜企業体として評価＞		建設キャリアアップシステム活用 当該工事運用 (0.5) 登録 (0.3) ※当該工事 ＜企業体として評価＞
	登録基幹技能者活用 活用あり (0.5) 活用なし (0.0) ※当該工事 ＜企業体として評価＞		登録基幹技能者活用 活用あり (0.5) 活用なし (0.0) ※当該工事 ＜企業体として評価＞